

	号外	定価 1部 2円	新年度の支部・分会体制の確立と、新採用者への声かけによる加入促進をはかろう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

4.20 風早総務部長着任交渉

誠意をもって応えていくことは当然

人員の確保・勤務意欲の維持・手当改善などを交渉

4月20日、県職労は4月に就任した風早総務部長と着任交渉を行い、労使関係における基本姿勢を確認した。冒頭、小野委員長から賃金・労働条件の改善が必要であり、職場の人員不足など、課題が山積となっている状況を述べ、これまでの課題としてきた人員確保、勤務意欲の確保、手当改善の課題など基本認識を質した。風早総務部長から「皆さんの意見を真摯に聞き、誠意をもって応えていくことは当然のことである」との回答を引出した。

交渉の詳細については、次のとおり。

【基本姿勢について】

(県職労) 震災復興や国体準備など、喫緊の業務が迫る中、人員体制が十分ではない。職場環境・勤務条件の課題について、どのような認識か。

(総務部長) 県政の課題に対する取り組みは強化しなければならない。そのためのマンパワーの確保や、勤務意欲の維持・向上、など意見を聞き、



写真中央 風早総務部長

誠意をもって応えていくべきであることは当然。これまで同様協議を重ねながら勤務環境の整備に努めていく。

【給与制度の総合的見直しについて】

(県職労) 昨年人事院が勧告した給与制度の総合的見直しは、県職労として反対である。総務部長の見解を確認したい。

(総務部長) 給与制度の根幹にかかわる大きな課題である。現時点では、今後の人事委員会の検討・判断を踏まえ、対応を検討することが適当と考えている。

【諸手当の改善について】

(県職労) 自己負担解消のため、手当の改善は必須。特に新幹線利用での通勤や単身赴任で自己負担が大きい。勤務を命じる以上、必要な経費は支払うべき。部長の見解を確認したい。



課題を訴える小野委員長

(総務部長) 職員の負担軽減については問題意識をもっており、指摘のあった手当は検討すべき課題と認識している。条例を伴う改正は人事委員会の勧告を受けて行うことが基本である。要望は人事委員会に伝え、協議していく。

【高齢層の勤務意欲確保について】

(県職労) これまで55歳昇給停止や現給保障の廃止など、高齢層職員の賃金抑制が続いている。勤務意欲をいかに確保するかが課題と指摘してきたが、認識を確認したい。

(総務部長) 勤務意欲確保の重要性は認識している。制度上の制約もあり、個々に着目して検討することとしている。具体的には主幹任用の拡大に取り組み、今年は60名を任用した(昨年46名)。その他には勤奨手当の運用面での配慮など、引き続き工夫して取り組んでいきたい。

【勤務条件の改善について】

(県職労) 欠員が多い中で、業務のマネジメントは限界があり、業務削減をすすめるべき。それが出来ない場合は、超勤手当を実施した分しっかり払うべき。

(総務部長) 現在欠員が145人となっている。このような中では業務の縮減は当然検討するべきと考えている。超勤予算は昨年以上に確保している。状況をみながら対応していくことになる。

【任期付職員の対応について】

(県職労) 任期付職員は最初の任用から今年で4年となり、来年は最終年の5年目となる。人材確保のためにも、任期の定めのない職員としての採用とするなど早期に方針を示すべき。

(熊谷総括課長) 5年目以降の任用についてはさまざまな課題があり、人事委員会等と協議を行っている。熱意を持って勤務している職員に応えるため、意向に沿うよう検討する。

【労使協議の基本姿勢について】

(県職労) 労働条件に関する事項は労使協議を前提としてきたが、その考えに変わりはないか。

(総務部長) 職員の給与、労働条件の変更や決定に際しては、協議を行い、理解と協力を得ながら行ってきた。今後も同様の姿勢で臨む考えに変更はない。

県職労では職場実態を踏まえた、勤務・労働条件の改善を求め、取り組みを強化していく。



矢巾町議選 21日スタート

県職労では、4月21日告示となった矢巾町議会議員選挙で、「山崎みちお」さんを推薦しています。第1声では、まちづくりの課題、働く者の課題などを訴えました。私たち労働者の声を政治の場にしっかり反映させていこう。

